

返戻金制度について

許可番号 40-ユ-300767
株式会社カウテレビジョン

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

第1項 乙が甲に紹介し採用決定した人材が入社日以降3ヶ月未満に本人の責任により入社辞退、または退職した場合は、乙は甲から受領した費用のうち以下に指定する金額を、甲から通知を受けた日から1ヶ月以内に甲へ返還するものとする。

- ・入社前に入社辞退 コンサルタント料の100%
- ・入社日後1ヶ月未満に退職 コンサルタント料の50%
- ・入社日後2ヶ月未満に退職 コンサルタント料の30%
- ・入社日後3ヶ月未満に退職 コンサルタント料の20%
- ・入社日後4ヶ月以降に退職 返金なし

第2項 ただし、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合ならび甲の採用決定者に対する処遇およびその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合はこの限りではない。

以上